

## 質疑書兼回答書

(件名) 「令和8年度茨木市観光プロモーション事業」業務委託に係るプロポーザル  
 について 質問 ・ **回答** します。

質問事項	回答
仕様書 p2(3) クリエイティブ制作 ①に記載されている「市や市が指定した関連事業者」が参加するワークショップの実施回数について、実施場所や回数は受託者が独自に提案可能なのか	独自に提案が可能です。
上記同様に、市が指定した関連事業者との調整は受託者が行うものとするのか	受託者が主体となって行うものとします。
参加申込時に必要となる契約書の写しについては表紙のみでも提出可能なのか。	「件名」「契約相手方」「契約金額」「契約期間」が記載されている場合は可能です。
募集要項 p3 (2) 提出書類のオに記載されている「過去の業務における成果品」はポスターなどの制作物をまとめた資料を指しているのか。 また、成果物として過去の実績をまとめたポートフォリオ等は成果物に含まれるのか	チラシやポスターなどを想定していますので、実績をまとめたポートフォリオ等は成果物に含まれません。
・本市北部地域にある観光資源とはどの範囲や資源の想定範囲を伺いたいです。	茨木市の北部地域で、「いばきた」と呼ばれる範囲を主に想定しています。市の HP をご参照ください。 ( <a href="https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/hokubuseibi/menu/hokubumiryoku/ibakita.html">https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/hokubuseibi/menu/hokubumiryoku/ibakita.html</a> )
プロモーションを観光関係事業者と一体的に進められるよう、市や市が指定したダムパークいばきたの関係事業者等が参加するワークショップ等を必要な回数実施した上で、決定すること) とあるが、本提案では具体的なビジュアル提案は必要か? 考え方だけで OK でしょうか?	具体的なビジュアルの提案を想定していますが、必須ではありません。
肖像権: 契約終了後も無償で使用できるものとする。とあるが、タレントなど起用する場合契約終了後に無料が絶対条件は難しいと思いますがそれが可能な方の提案を求めますか?	起用を検討している著名人が、予算をふまえて無期限かつ無償での使用が困難な場合等は、使用期間(例: 契約期間終了後〇年間)や使用範囲(例: 特定の媒体のみ)に制限を設けるなど、条件を提示してご提

	案いただくことも可能です。
<p>広報物（動画や静止画等、契約金額の範囲内でよりコンセプトに沿った効果的な媒体を用いた広報物を提案すること。その際、英語とその他1言語に翻訳した形式も制作とあるが、その他1言語はどこを想定されていますか?範囲が広い場合具体的な想定があれば伺いたい。なければ予算の範囲内での提案となりますか?</p>	<p>予算の範囲内でご検討ください。</p>
<p>イベントをより多くの方に周知するため、ホームページ、SNS、チラシ、動画等を活用して、効果的に情報発信を行うこと。とあるが、優先順位があれば伺いたい</p> <p>※予算にもよるので。またサイトやSNSは既存で活用できるアカウントやスペースはありますか?</p>	<p>特に優先順位はありません。</p> <p>市の広報誌、ホームページ、SNS等を活用いただくことは可能です。</p>

## 質疑書兼回答書

(件名)

「令和8年度茨木市観光プロモーション事業」業務委託に係るプロポーザル  
について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
起用タレントは本事業以外のイベント出演などの可能性はあるか。	あります。
イベント実施の際、ダムパークいばきた内の施設の利用料は有料か。(事業者負担か)	事業者負担になります。
ダムパークいばきた以外で無料で利用できる施設はあるか。	市の公共施設等があります。
ダムパークいばきたでイベント実施の際、禁止事項はあるか 例) 火器使用不可	あります。詳細はダムパークいばきた HP をご参照ください。 ( <a href="https://dampark-ibakita.com/faq">https://dampark-ibakita.com/faq</a> )
ダムパークいばきた野外ステージには音響設備、照明設備はあるか。	あります。詳細はダムパークいばきた HP をご参照ください。 ( <a href="https://dampark-ibakita.com/reserva/remarks#bihin">https://dampark-ibakita.com/reserva/remarks#bihin</a> )
屋台等で有料での催事実施は可能か。	可能です。
「さまざまな観光事業者と連携した一体的な観光プロモーション」と仕様書にあるが、観光事業者との交渉・調整は事業者の業務か。	受託者が主体となって行うものとします。
また、「さまざまな観光事業者」とは、事業者の具体名を教えてください	主にダムパークいばきたの管理・運営等に携わる事業者や市観光協会等を想定しています。
既存イベントで出店などあるか (PR ブースの出店)	現状はありません。

## 質疑書兼回答書

(件名) 「令和8年度茨木市観光プロモーション事業」業務委託  
について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
仕様書7(2)③ 契約終了後に発生する、具体的な肖像利用媒体をご教示ください。一般に露出する茨木市管理の媒体という認識でしょうか？	茨木市が管理する媒体を想定しています。
仕様書7(3)① 市や市が指定したダムパークいばきたの関係事業者等でワークショップに参加される方は何名ほどを想定されていますか？ワークショップへの参加者調整は市がご担当いただける認識で間違いありませんでしょうか？	参加者数は未定です。参加者の調整は受託者が主体となって行うものとします。
仕様書7(3)① ワorkshopを実施する場所は、茨木市役所の会議室などをお借りできますか？	お貸しできます。
仕様書7(3)② 「英語とその他1言語」とありますが、言語の選定も提案に含まれますか？	含まれます。

## 質疑書兼回答書

(件名) 令和8年度茨木市観光プロモーション事業業務委託  
について 質問 ・ **回答** します。

質問事項	回答
仕様書1ページ 6 主なターゲット ターゲットは「ファミリー層や若年層」とありますが、 施策の方向性を絞り込むにあたり、どちらに重きを置 いたプロモーションを期待されていますか。	市が想定する主なターゲットは仕様書のとおりで すが、ご提案いただく内容に沿って、より絞り込 んでいただいても構いません。
仕様書2ページ (2) タレント起用の際に、貴市からの依頼のほうが効果的 と判断した場合、状況に応じて貴市から依頼いただき ことは可能でしょうか？	可能です。
仕様書2ページ (2) 肖像利用範囲で「契約終了後も無償で使用できる」と ありますが、期間の定めなく一切の利用を認めるとい う意向でしょうか。	起用を検討している著名人が、予算をふまえて無 期限かつ無償での使用が困難な場合等は、使用期 間(例：契約期間終了後〇年間)や使用範囲(例： 特定の媒体のみ)に制限を設けるなどして、ご提 案いただくことも可能です。
仕様書2ページ (3) 提案時に見込むべきワークショップの回数に目安はあ りますか。	ありません。
仕様書2ページ (3) ワークショップでの意見集約から、最終的なビジュア ル・コピーの決定に至るまでの意思決定フローどのよ うに想定されておりますでしょうか。	観光関係事業者の納得が得られるよう、意思決定 フローもご提案ください。
仕様書2ページ (4) ダムパークいばきた全体を通しての禁止事項があれば ご教示ください(車両進入禁止・火気厳禁、ボールな どを使うイベントは禁止など)	あります。詳細はダムパークいばきた HP をご参照 ください。 ( <a href="https://dampark-ibakita.com/faq">https://dampark-ibakita.com/faq</a> )